



立花公認会計士事務所

〒832-0824 福岡県柳川市三橋町藤吉 525-1

TEL:0944-74-1915 FAX:0944-74-1004

E-mail: info@tachibana-cpa.com Homepage: http://tkc-nf.com/tachibana-cpa/

平成 26 年 12 月 20 日 発行

第 6 号の内容

- 1 所長挨拶
- 2 事業承継に対する取り組み
- 3 寄稿『パリの体験的学校見聞記』
スタイリスト 古賀 佳奈子 氏
- 4 税理士・公認会計士
徒然なるままシリーズ
『出国時の譲渡所得課税の特例』
- 5 ライフデザインから見えてくるお金の
使い道
- 6 研修会のお知らせ
- 7 ニューフェイス
- 8 編集後記

ご挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、すがすがしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

丁度、原稿を書いている今日、衆議院議員選挙が公示されました。今回の選挙はアベノミクスの是非を問う選挙だといわれています。皆様ご承知の通り、アベノミクスは、3本の矢で、デフレから脱却し、経済成長を目指し、国民の生活水準を維持向上させようという経済政策だと言われています。いつの間にか、我が国の財政は、国の借金が1000兆円を超え、国の政策的経費(社会保障、国防、教育等)を税収で賄えない基礎的財政収支が赤字の状態に陥っています。バブル経済崩壊後の長期の経済停滞については、少子高齢化社会による人口減少や、企業が過剰債務の処理に時間を要したことで、資本の蓄積、生産性を低下させたことが、長期の経済停滞に陥ったといった分析や、日本の経済構造は、先進諸国に追いつく過程での経済成長には適していたが、イノベーション(創造的破壊)による経済成長へは移行できなかったことが長期の経済停滞につながったといった分析など、様々な分析がなされています。



といった過去の分析より、私や多くのクライアントの皆様は、お医者さんが患者さんの病気を治すように、経済学者の方々が、もっと早い時期に国民生活を向上させる経済成長と、財政再建が両立できるような未来への処方箋(経済政策)を示して欲しかったと考えておられるのではないのでしょうか。

経済政策は一意的ではないと言われています。従って経済政策としてのアベノミクスの是非は、各々の価値判断によって当然のことながら異なります。アベノミクスは日本経済の将来への一つの処方箋です。薬にも副作用があるように、全ての経済政策には便益のみならず必ずコストが伴うと言われています。従って、アベノミクスにも便益もあれば必ずコストも伴います。私たち国民は、マスコミや、過激なエコノミストの扇動に踊らされることなく、客観的な事実に基づいて、アベノミクスの便益とコストを、各人の価値判断基準に基づいて評価し、清き一票を投じることが日本の将来にとって必要なのではないのでしょうか。

私も、ご多分にもれず日本の企業のように、30年間、先行する事務所に追いつけ追い越せという気概を持って頑張って参りました。しかし、日本の経済構造にも変革が必要なように、私にも変革が必要です。新年は、クライアントの皆様のニーズに永続的に応えられるよう、事務所の法人移行を考えております。また、社会環境、経済環境の変化により、クライアントの皆様からの会計事務所に対するご期待も、会計税務に限らず経営、労務、法務を含んだ総合的なサービスの提供を期待されているように感じます。これからもクライアントの皆様のご期待に十分お応えできるよう、今まで以上に人材の育成を計るとともに、色々な有資格者を雇用し、トータル的な経営サポートを実践して行きたいと考えています。とはいえ、私の年齢も60歳を超えてしまいました。経済の潜在成長率の3要素を私に当てはめてみますと、資本=経験、生産性=知的好奇心、労働力=体力(健康)です。歳を重ねるごとに、生産性や労働力は落ちていきます。かつてマッカーサーは、退役の挨拶の中で「老兵は死なずしてただ去りゆくのみ」といったそうです。私は知的好奇心が続く限り、クライアントの皆様と一緒に社会に貢献したいと考えております。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

なお、私どもの事務所は新年で創立30周年を迎えます。これもひとえにクライアントの皆様のご支持の賜物だと深く感謝している次第です。本年は、創立30周年を記念して、外部から多くの講師を招いた研修会を企画しております。多数のご参加を心よりお待ちしております。(文:立花 洋介)



事業承継に対する取り組み

最近、新聞やテレビ、雑誌などで相続税に関する特集をよく見かけます。

なかには、「相続税・増税時代」などと不安を煽るようなものもあり、不安になられた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。しかし、正しい知識を得ることで、不安は解消できるものと思われま

今回の相続税改正の大きなポイントは、基礎控除額の引き下げです。

基礎控除額とは、相続税の計算上、相続財産から控除できる金額のことです。

平成26年までの相続では、基礎控除額は $5,000 \text{万円} + 1,000 \text{万円} \times \text{法定相続人の数}$ でした。

平成27年からの相続では、基礎控除額は $3,000 \text{万円} + 600 \text{万円} \times \text{法定相続人の数}$ となります。

具体的には、次の通りになります。

平成26年12月31日まで			平成27年1月1日以後		
法定相続人の数が	1人	6,000万円	法定相続人の数が	1人	3,600万円
	2人	7,000万円		2人	4,200万円
	3人	8,000万円		3人	4,800万円
	4人	9,000万円		4人	5,400万円
	5人	1億円		5人	6,000万円

このため、今まで相続税がかからなかった人達にも、課税される可能性があり、今、相続税がクローズアップされているのです。今回の改正により相続税の課税される割合は、約4%から6%へと1.5倍になると言われています。

相続対策は、大きく2つに分けられます。

第一に、相続財産の分割に関する対策、いわゆる「争族」対策です。

「争族」対策として、被相続人の意思を生前に家族に伝えておくこと、遺言書の作成、相続財産を分けやすくしておくことなどが挙げられます。また、事業をされている場合は、後継者へ承継していく対策をとることも必要です。

第二に、納税資金の確保や、納税額を減少させる「相続税」対策です。

「相続税」についても、税額を減少させることも大切ですが、相続財産はあるけれども、不動産ばかりで納税資金がない、というのも困ります。

正しい知識を得て、これらの対策を総合的に考えていくうえでは、やはり専門家の助けが必要になります。

では、相続について考えてみたいと思ったとき、どこに相談すればよいのでしょうか。

窓口は、家族構成や資産内容をよく把握している当事務所におまかせください。

当事務所は、弁護士、司法書士、不動産鑑定士などの専門家でネットワークを組んでおり、安心しておまかせいただける体制を整えています。

相続・相続税でご不安な点がありましたら、気軽に当事務所にご相談ください。

(文：税理士 諸藤 大輔)

寄稿

パリの体験的学校見聞記



パリに住み始めて 26 年が経ち、こちらでの生活のほうが長くなってしまいました。立花所長は私のいここにあたり、柳川に帰省する度にいつも家族含めてお世話になっています。今回原稿依頼をいただき、スタイリストとしての仕事について書こうか、内容を迷いましたが、2 人の子供をパリで育てる母親として気付いたことを書きます。

パリは東西 13 キロ、南北 8 キロの世界の大都市の中では小さな町です。そこに美術館は大小含めて 140 個所以上もあり、まさに芸術の宝庫と言えます。子供達は近所の市立の幼稚園と小学校に行かれましたが、まず幼稚園の教育内容にカルチャーショックを受けました。というのもフランスで有名な映画監督ジャック・タチの映画をテーマに工作、ビッグバンや惑星の絵を描かせたり、フランス革命当時の衣装を真似た人形作りなどもあり、年長組ではメソポタミア文明を年間のテーマとして、当時のお金を真似て粘土で作ったりするのです。日本では考えられない文化的水準の高さには本当に驚きました。おしめがやっと取れてお昼寝をする子供達が、いきなりマリー・アントワネットやダントンについて詳しく知っているからです。3 年間こうして小学校で習う基礎を勉強したあと 5 歳で小学校に入ります。

小学校では日本と比べて課外授業がとて多いのが特徴で、その一つに頻繁な美術館、博物館見学があります。単に芸術作品を見るだけではなく、例えばルーブル美術館で、歴史の時間としてジャック・ルイ＝ダヴィッドの絵からナポレオン時代を理解させるのです。国語では、ヴィクトル・ユーゴー記念館で、彼の一生を学んだ後に作品に触れます。ユーゴーの愛人への手紙の文章の美しさを小学生で習うのはフランスならではの楽しみです。

美術館見学以外には映画鑑賞があります。パリの映画館の数は 88 館、来年 2015 年には 431 のスクリーンができる予定で、この数はヨーロッパで一番多いのです。映画館が学校から歩いて数分のところにあるからこういうカリキュラムも可能なのでしょう。

このような文化的な課外活動は幼稚園から始まり、引率するのは先生だけでは足りないもので、その時間に空いている親が参加します。フランスでは小学校高学年まで、朝夕の送り迎えが義務付けられているので、門の外に立つ校長先生や担任の先生とは毎日顔を合わせるようになります。子供達とも顔なじみなので、引率もスムーズにいきます。といっても仕事している親たちには毎日のお迎えは無理なので、ベビーシッターをお願いするケースも多いのですが、これらの課外授業に当てる費用が学校の予算で足りなくなると、親がおやつを作って授業の後に子供達が校庭で売ったりして、予算を捻出します。仕事柄、芸術関係に触れることの多い親としては、パリの教育制度は豊かな文化を最大限に活かしたもので、とてもありがたく素晴らしいと思っています。それにしてもこれらの毎月の課外授業に加えて、遠足や林間学校もあるパリの先生たちは本当に大変です。

社会主義政権になり、同性の結婚が認められたフランスでは、同性の親を持つ子供が今後増えていきます。それらを反映してか、学校でもそれをテーマにした映画を子供達に見せて討論会があったそうです。パリは他の大都市のようにコスモポリタンな街なので、クラスの中には色々な国籍の子供達が混ざっています。日本の小学校ではほとんど問題にならない人種差別、性差別の問題なども多く取り上げられるようです。

ただ一つ残念なのは入学式と卒業式がないこと。今年 9 月に中学に入った息子の小学校最後の日、授業の後に何をしたかという、マリリン・モンロー主演のビリー・ワイルダーの映画“お熱いのがお好き”をみんなで見たそうです。フランスらしいといえばそうですね。

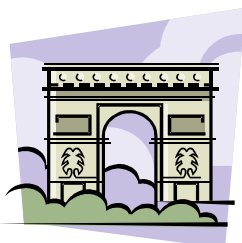
親として、学校の成績の良し悪しだけでなく、人間として大切なことを学び大きくなって欲しいと願っています。

スタイリスト 古賀 佳奈子 氏

プロフィール紹介

■経歴

1963 年 柳川生まれ パリ在住
現在、オランダのドキュメントスタイルのメンズ雑誌 CODE のモード編集長。フリーランスとしてフランスの EXPRESS STYLE、イタリアの UOMO VOGUE、ドイツの FLAIR 等の雑誌のレギュラースタイリストのほか、ブランドのコンサルタントや、カタログや広告の撮影などにあたっている。
また、マルタン・マルジェラによるエルメスのショーと彼自身のブランドのスタイリングを長年担当し、現在は三宅一生のパリで行うファッションショーのスタイリストを務める。



税理士・公認会計士 徒然なるままシリーズ



出国時の譲渡所得課税の特例

2014年10月21日に行われた税制調査会の会合において、一定規模以上の金融資産を保有する者の出国時における未実現のキャピタルゲイン（有価証券等の資産の売買差益）に対して、日本から出国する時点で特例的に課税する方向性が示されました。

これはOECD(Organisation for Economic Co-operation and Development：経済協力開発機構)が2014年9月16日に発表したBEPSに関する行動計画の第1次提言に対応するものです。BEPSとは「Base Erosion and Profit Shifting」の略語で、日本語では通常「税源浸食と利益移転」と訳されています。

租税条約上、株式等に係るキャピタルゲインについては、株式等を売却した者の居住地国において課税されることとされています。しかし、これを利用して、含み益を有する株式を保有したまま、シンガポールや香港などのキャピタルゲインが非課税とされる国に出国し、その後その株式を売却することにより、税負担を回避することが可能になります。

こうした税負担の回避に対応するため、先進諸国においては、一定の資産規模要件を満たした場合に、出国時に未実現のキャピタルゲインに対して特例的に課税する措置が講じられています。

我が国においては、現状、出国時に未実現のキャピタルゲインに対して課税されないという状況ですが、今後、当該課税が行われることとなった場合に、課税対象となる資産規模については、諸外国の資産要件を参考に検討がされる模様です。

経済活動が今後、益々グローバル化していく状況においては、日本国内の取引及びこれにかかる税制のみならず海外と日本の税制の違い、海外と日本との取引に係る税制についても常に情報をキャッチしておく必要があります。



<参考> 諸外国における資産要件

アメリカ：純資産200万ドル以上

ドイツ：1社について1%を超える株式

フランス：80万ユーロ超の金融資産又は1社について50%を超える株式

【参考資料】：内閣府 税制調査会 基礎問題小委員会 2014年10月21日第5回説明資料「BEPS行動計画に関連する検討課題（所得税関連）」

（文：公認会計士 平井 恵介）

ライフデザインから見えてくるお金の使い道

お金の使い道には、消費・浪費・投資の3種類があるといわれています。

- ① 消費とは生活するのに必要不可欠なお金の事です。
- ② 浪費とはいわゆる娯楽費のように自分へのご褒美やレジャー、旅行等に支出するお金の事です。
- ③ 投資とはその字のごとく、お金を支出してそのお金以上の見返りを得るための支出です。金融商品への投資だけでなく、教養を深めるための自己への投資なども含まれます。

この3つそれぞれの規模やバランスは皆様の年齢や置かれている環境、考え方によっても違ったものになります。例えば、老後を過ごされる方と30代の方では投資に振り向ける割合はかなりの差があるでしょう。

浪費という聞こえは悪くなってしまいますが、逸脱するものでなければ人生を豊かなものにするためにとても大事な要素ではないでしょうか。たまの息抜きや旅行などは気分もリフレッシュできますし、新たな活力にもつながります。

皆様の上記3つのバランスは如何でしょうか？

「自分がどのような人生を送りたいのか。」ライフデザインと言いますが、そのライフデザインと現状のギャップを考えてみると、3つをどうバランスすればいいのかがイメージできるのではないのでしょうか。

お客様の収支状況とライフデザインを比較しながら改善点を見つ出すFP業務は、この消費・浪費・投資の配分を考えると、とても似ていると感じています。

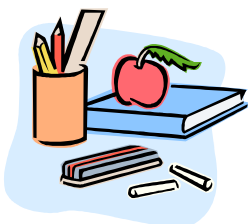
余談ですが、この3つの考え方は「時間の使い方」にも使えるそうで、どちらにしても私にとって身の引き締まる思いです。

文：CFP認定者 横尾光資（平成26年2月登録完了）



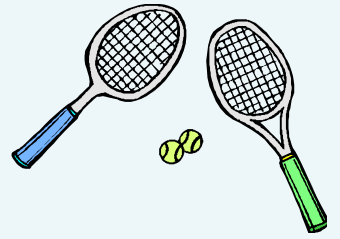
立花公認会計士事務所主催研修会のお知らせ

立花公認会計士事務所は今年で30周年を迎えることとなりました。つきましては、30周年記念事業の一環として、皆様のお役に立てるような様々な研修会を開催すべく準備を進めております。まずは、平成27年1月15日に第1弾として、お客様からかねてよりご要望の多かった労務問題につきまして、田中松尾法律事務所の田中弁護士を講師としてお招きし、研修会を開催することとなりました（※詳しい日程等につきましては、改めて書面にてご案内させていただきます。）。労使間のトラブル等は法律だけの問題に留まらず、お互いの人間関係や感情が絡み合い、一度発生すると円満解決が難しい事例も多く、さらに労使どちらから見ても非常にデリケートな問題です。そのようなトラブル防止も踏まえて、今後の労務問題対策に是非研修会の内容をお役立て頂けると幸いです。



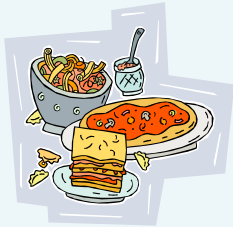
また、これ以降も引き続き労務関連の研修会を、所内労務士と外部労務士を講師として開催予定となっております。ご多忙中恐縮ではございますが、お誘い合わせの上、皆様のご参加を所員一同心よりお待ちしております。

☆熊丸 美貴『7月より入社しました、熊丸美貴と申します。プライベートでは、子育てで休んでいたテニスを月に一度程度ですが再開しました。4年程のブランクで、気持ちはあるのにボールに追いつかないことがあり少し寂しい気もしますが、怪我をせず楽しむことをモットーにしています。よろしくお願い致します。』



☆原岡 智子『8月からお世話になっています、原岡です。ずっと鳥栖で生活をしてきまして、この度、柳川にやって来る事になりました。家には3人の娘が私の帰りをにゃ～にゃ～と待っていてくれます。娘たちにおいしいごはんを食べさせられる様、日々頑張らねばと思っています。ご迷惑をお掛けしますがよろしくお祈り致します。』

☆松隈 明美『8月に入社致しました松隈明美と申します。私は片道一時間かけて車で通勤しているのですが、最初の頃は毎朝渋滞に巻き込まれては遅刻しないかとハラハラしながら運転していましたが、最近やっと周りの景色を見るゆとりがいき、街路樹の紅葉を楽しんだり、小中学生が元気に走って登校している姿を見ては活力をもらっています。よろしくお祈り致します。』



☆阿部 実子『2014年10月に入社致しました阿部実子（あべじつこ）と申します。申年、牡牛座、AB型、マイペースな性格です。今ハマっていることは、「くるめ食の八十八カ所 巡礼の旅（遍路 その六）」です。巡礼印を獲得する楽しみと新しいお店に行くワクワクがあり、ハマっています。去年は88軒には届きませんでした、が、「うどん」14軒まわりました。今年は「甘味・喫茶・パスタ」を攻めていこうと思っています。

「あ」かるく、「べ」ストを尽くし、「じ」っ
ちよくに、「つ」つましく、「こ」うけん出来
るよう頑張ります！』

NEW FACE

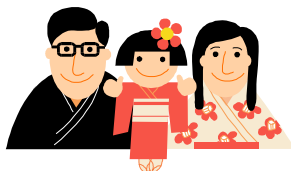
編 集 後 記

○今回は、フランスから寄稿していただきありがとうございました。昨年はアメリカからでした。飛行機で移動するような距離でも、情報は瞬時に伝わるということ肝に銘じ、さらなるステップアップを目指し行動しなければと。（そ）



○今、ハワイで一番大きな島ハワイ島のキラウエア火山が活発な噴火活動を続けており、溶岩流が住宅地をのみ込みました。日本でも御嶽山や阿蘇山と噴火が続き、夏の大雨や12月初旬の大雪など異常気象が常態化しているような気がします。キラウエア火山の噴火は「ペレ」という怒りっぽい火の女神がいて、彼女の怒りに触れると火山が爆発すると言われていています。ペレはハワイの神話上のお話ですが、世界各地の異常気象は自然からの警告かもしれませんね（え）

○二人目の子供が無事に生まれほっとしたのも束の間、日々を慌ただしく過ごしています。3歳の子供を見ていると、いつの間にか絵がうまくなっていたり、お箸の使い方がとても上手になっていたり、ひらがなが読めるようになっていたり、音楽が流れると自然とリズムをとっていたり日々の成長に本当に驚かされています。（また寝てる！と子供に怒られるので）子供に色々な体験をさせようと週末外に出かけるのですが、いざ出かけると逆にそれが私のリフレッシュにもなっています。（よ）



○ダイエットダイエットと口ばかりになっている今日この頃。ついに先日、主人から「少し痩せた方が…」と口に出して言われてしまいました。2015年の目標は、独身の頃の体重に戻す、いや近づける…。とりあえず、次の新春号が発行されるときには、今よりマイナス6kg!とここに（小さく）公言し、自分を戒めていきたいと思えます。（こ）